

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人パピーランド

全ての職員がその能力を十分に発揮し、働きやすい環境を整えるため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年7月1日～令和9年6月30日までの5年間

目標1：全職員の1ヵ月当たりの平均残業時間を3時間以内とするとともに、所定外労働の削除と業務の見直しのため、ノ-残業デーを設定し、実施する

<対策・取組内容>

令和4年7月～ 令和3年度の残業時間調査

主任・副主任を中心に、働きやすい環境作りに取り組み、業務内容の見直しや効率化に向けた取り組みを推進し、残業時間の削減を図る

令和4年9月～ 調査結果を職員に公表し残業時間削減を呼びかける

またノ-残業デーへの取り組みを行う

令和5年4月～ 年度ごと集計

目標2：各種ハラスメントについて理解を深め、発生防止に努める

<対策・取組内容>

令和4年7月～ 各種ハラスメントについて、職員全体の理解を深めるため、職員への周知を図り各種ハラスメント防止について意識改革を行う。

- ・相談・苦情への対応で設けている相談窓口についても再度周知し各種ハラスメントの相談・苦情を申し出やすい環境を整備していく。
- ・相談窓口担当者へのハラスメントに関する必要な研修を行う。